

令和6年度 肉用牛振興関係主要事業



背景・目的

- ✓ 肉用牛産出額&飼養頭数全国第5位、県農業産出額(肉用牛)18年連続第1位(275億円(R4))の一方、高齢化や担い手不足から飼養戸数は年々減少し、飼料価格高騰や子牛価格の低迷等により経営環境が悪化
- ✓ 生産基盤の維持・強化、コスト縮減、高品質化に向けて、畜産クラスター協議会との連携を強化し、地域課題解決に向けた経営構造強化と、外的要因に左右されにくい生産基盤の確立を図り、農家所得向上を推進

(主な目標) 飼養頭数繁殖(R2:31,316頭⇒ R7:33,000頭)、肥育(R2:24,103頭⇒ R7:27,000頭)※長崎県畜産課調べ(R2.4.1現在)
繁殖分娩間隔(R2:392日⇒ R7:380日)、枝肉重量(去勢)(R2:504.6kg ⇒ R7:530kg)

現状・課題

- 高齢化等による戸数減少の進行、既存経営の規模拡大や経営継承を含む新規就農者の確保
- 飼料価格や畜舎建設費の高止りと子牛・枝肉価格の低迷、コスト縮減・生産性向上対策
- 経営環境が厳しい肥育経営における資金繰り悪化、長崎和牛の生産頭数の維持・回復
- 国際化の進展や枝肉品質向上による産地間競争を生き抜くための高品質化や差別化
- 第13回北海道全共(R9)日本一獲得に向け脂肪の質等に着目した計画的な出品対策

主な事業

- **畜産クラスター構築事業(継)【予算:691,300千円(肉用牛)】**
 - ・ 新規就農者や畜産クラスター計画に位置づけられた中心的経営体の規模拡大、地域内分業体制構築のために必要な飼養管理施設の整備等を支援(国庫)
- **シン長崎和牛生産拡大推進事業(新)【予算:53,200千円】**
 - ・ 優良な県有種雄牛産子の県内市場等からの導入・保留を支援
 - ・ 長崎和牛生産者登録制度に登録した経営体の肥育素牛導入を支援
 - ・ 肥育経営の近代化資金自己負担分等の借入にかかる利子補給
 - ・ 肥育経営改善に向けた研修会等の開催を支援
- **肉用牛生産構造強化促進事業(R5補・新)【予算:70,160千円】**
 - ・ 繁殖経営が新たに肥育を開始する一部一貫の取組を支援
 - ・ 肥育農家の県内家畜市場からの肥育素牛導入による増頭を支援
 - ・ 分娩間隔短縮につながるICT機器を整備する経費の一部を支援
 - ・ 国庫事業を活用し子実用とうもろこし等の生産拡大を図る取組を支援
- **肉用牛経営緊急支援事業(R5補・新)【予算:60,152千円の内数】**
 - ・ 受精卵移植を活用して高能力な母牛を整備する経費の一部等を支援
- **次世代高能力雌牛群整備促進事業(継)【予算:19,445千円】**
 - ・ 繁殖雌牛に対するゲノミック評価を実施(委託事業)
- **肉用牛経営開始円滑化支援事業(継)【予算:2,436千円】**
 - ・ 牛舎整備に取組む新規就農者の導入牛を一時的に預託するために生産者団体等が実施する取組を支援
- **新たな放牧体型確立促進事業(継)【予算:3,675千円】**
 - ・ 畜産農家と集落組織の連携による放牧場(牧柵)の整備や補改修、ICT機器を活用した放牧の推進により、繁殖基盤の強化を図る
- **長崎県飼料増産推進事業(新)【予算:1,410千円】**
 - ・ 他産業からの円滑な飼料生産組織への参入等を支援

効果

- 中心的経営体の増頭体制整備や省力化
- 長崎和牛生産基盤の維持・強化
- 一部一貫化による経営リスク低減
- 肥育農家の経営改善・安定
- 生産性向上・スマート畜産の実現
- 高能力な繁殖雌牛群の整備等による長崎和牛品質及びブランド向上
- 飼料コスト縮減
- 自給飼料生産増進による飼料自給率向上

・ 長崎和牛の高品質化・ブランド力強化
・ コスト縮減・生産性向上
・ 社会情勢に左右されない生産基盤強化

農家所得向上

【産出額(肉用牛)】
(R2実績)234億円
↓
(R7目標)274億円

長崎県畜産クラスター構築事業

(畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業))

畜産農家をはじめとする関係者が連携しながら、畜産クラスター計画に掲げる生産基盤の強化や収益力の向上等の目標達成のために必要な飼養管理施設等の整備を支援します。

〈事業実施主体(取組主体)〉

○畜産クラスター協議会(畜産を営む者(法人化予定、青色申告実施など)、農業者団体(代表者・組織運営規約等の定めがある団体)、農事組合法人、公社、公共団体、農協、株式会社等)

〈主な支援内容〉

1 施設等の整備

- (1)家畜飼養管理施設、(2)家畜排せつ物処理施設、(3)自給飼料関連施設
(4)畜産物加工、展示・販売施設、(5)(1)から(4)までの施設の補改修

2 家畜の導入

(補助上限:妊娠牛275千円/頭以内、繁殖雌牛175千円/頭以内、繁殖雌豚40千円/頭以内)

※家畜導入については、施設と一体的に貸し付ける場合のみ対象

【補助率】国50%以内、**県10%以内**

(ただし、肉用牛舎のうち新規就農、CS、CBSの取組に限る)

〈主な事業要件〉

- 畜産クラスター計画において中心的な経営体に位置付けられていること。
○地域の平均飼養規模や目標規模または都府県規模水準以上の経営規模となること。
○事業実施年度の翌年度から5年を超えない範囲内で収益性の向上効果の成果目標を設定すること。



本事業により整備した牛舎

長崎県家畜導入事業(繁殖対策)

【令和6年度】

○肉用繁殖雌牛の整備及び増殖に意欲を有する方に対し経費の一部を助成します。

(予算額: 44,350千円)

事業の概要

事業区分	一般導入	一貫生産	金太郎3等娘牛導入	ゲノム評価牛導入
事業主体	農協等	営農集団等	農協等	
導入対象者	・畜産クラスター計画に位置づけられた中心的経営体	・畜産クラスター計画に位置づけられた中心的経営体 ・長崎型新肥育技術実施農家	・畜産クラスター計画に位置づけられた中心的経営体	
増頭	単価	1/3以内 (上限100千円/頭)	1/3以内 (上限120千円/頭)	1/3以内 (上限110千円/頭)
	導入対象家畜 (能力要件)	①本牛の育種価(脂肪交雑)上位1/4以上又は育種価(脂肪交雑及び枝肉重量)が上位1/2以上 ②県有種雄牛産子で父牛・母牛のいずれかの育種価(分娩間隔又はオレイン酸)が上位1/4以上	① 左記(一般導入・一貫生産)に同じ ※金太郎3等娘牛: 金太郎3以降に生まれた若い県有種雄牛の娘牛	①本牛のゲノミック評価(脂肪交雑及び枝肉重量)が上位1/2以上でうち一つが上位1/4以上、かつゲノミック評価(歩留又はオレイン酸)が上位1/2以上でうち一つが上位1/4以上
維持	単価	1/3以内 (上限50千円/頭)	1/3以内 (上限60千円/頭)	
	導入対象家畜 (能力要件)	① 父牛の育種価(脂肪交雑)上位1/4以上又は育種価(脂肪交雑及び枝肉重量)が上位1/2以上 ② 県有種雄牛産子で父牛・母牛のいずれかの育種価(分娩間隔又はオレイン酸)が上位1/4以上	① 左記(一般導入)に同じ ※金太郎3等娘牛: 金太郎3以降に生まれた若い県有種雄牛の娘牛	①本牛のゲノミック評価(脂肪交雑及び枝肉重量)が上位1/2以上でうち一つが上位1/4以上、かつゲノミック評価(歩留又はオレイン酸)が上位1/2以上でうち一つが上位1/4以上
追加要件	県内家畜市場からの導入			

スケジュール

2~3月	4~5月					6~7月	8~9月	10~12月	1~3月
要 望 調 査	計 画 申 請	内 示	交 付 申 請	交 付 決 定	事 業 実 施				実 績 報 告

一部一貫チャレンジ事業

繁殖農家用

■事業の概要

一部一貫肥育を行う農業者の肥育素牛導入（増頭）に対して助成をします。

事業内容	令和5年4月1日以降一部一貫肥育経営を行う農家が肥育用に供する目的で県内の家畜市場から導入又は自家保留に対して支援。
補助額	県内市場導入牛又は自家保留牛1頭あたり 100,000円(新規)、80,000円(2年目以降)
事業主体	農業協同組合、農業協同組合連合、一般社団法人長崎県配合飼料価格安定基金協会
主な補助要件等	①当該年度の期首(4.1)又は、過去に事業を実施している場合直近の事業完了時と、当該年度の事業完了時のいずれか多い頭数(※)を比較し、増頭が図られること。 ※3ヵ月齢以上36ヵ月齢以下の肥育用に供される黒毛・褐毛和種の飼養頭数 ②畜産クラスター計画に位置付けられた中心的経営体又は本県肉用牛生産振興に資すると知事が特に認めた経営体であること。 ③牛マルキン事業に加入している又は加入が見込まれること。（原則として個体登録をすること） ④牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第6条に係る情報公開に同意すること。 ⑤長崎和牛生産者登録制度に登録していること又は登録が見込まれること。 ⑥子牛生産者補給金制度に加入すること。 ★補助対象頭数は、原則「年100頭/経営体」を上限
補助対象素牛	①月齢が6ヵ月齢から12ヵ月齢未満であること。 ②父牛又は本牛の育種価(枝肉重量)が上位1/2以上かつ育種価(脂肪交雑、歩留まり又はオレイン酸)が上位1/4以上であること ③褐毛和種については県内産素牛とする。

事業の流れ

2～3月

要望調査

4～5月

計画申請・内示

6～7月

交付申請・決定

9～12月

導入・完了

3月

■問い合わせ先

お近くの農協（配合飼料価格安定基金協会）、振興局、又は県畜産課（095-895-2953）へご連絡ください。

長崎和牛肥育素牛導入事業

肥育農家用

■事業の概要

【令和6年度予算】
千円

増頭による規模拡大を行う農業者の肥育素牛導入に係る経費の一部を助成します。

事業区分	県内市場導入型	一般導入型
事業内容	肥育農家が県内家畜市場から肥育用に供する目的の肥育素牛の導入を支援 ※褐毛和種については県内産素牛とする。	肥育農家が家畜市場から肥育用に供する目的の肥育素牛の導入を支援
補助額	導入牛1頭当たり80,000円(定額)	導入牛1頭あたり50,000円(定額)
事業主体	農業協同組合、農業協同組合連合、一般社団法人長崎県配合飼料価格安定基金協会	
主な補助の要件等	①当該年度の期首(4.1)又は、過去に事業を実施している場合直近の事業完了時と、当該年度の事業完了時のいずれが多い頭数(※)を比較し、増頭が図られること。 ※3ヵ月齢以上36ヵ月齢以下の肥育用に供される黒毛・褐毛和種の飼養頭数 ②畜産クラスター計画に位置付けられた中心的経営体又は本県肉用牛生産振興に資すると知事が特に認めた経営体であること。 ③牛マルキン事業に加入していること。 ④牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第6条に係る情報公開に同意すること。 ⑤長崎和牛生産者登録制度に登録していること又は登録が見込まれること。 ★補助対象頭数は、原則「年100頭/経営体」を上限	
補助対象素牛	①父牛又は本牛の育種価(枝肉重量)が上位1/2以上かつ育種価(脂肪交雑、歩留まり又はオレイン酸)が上位1/4以上であること。	

事業の流れ

2~3月

要望調査

4~5月

計画申請・内示

6~7月

交付申請・決定

9~12月

導入・完了

3月

■問い合わせ先

お近くの農協(配合飼料価格安定基金協会)、振興局、又は県畜産課(095-895-2953)へご連絡ください。

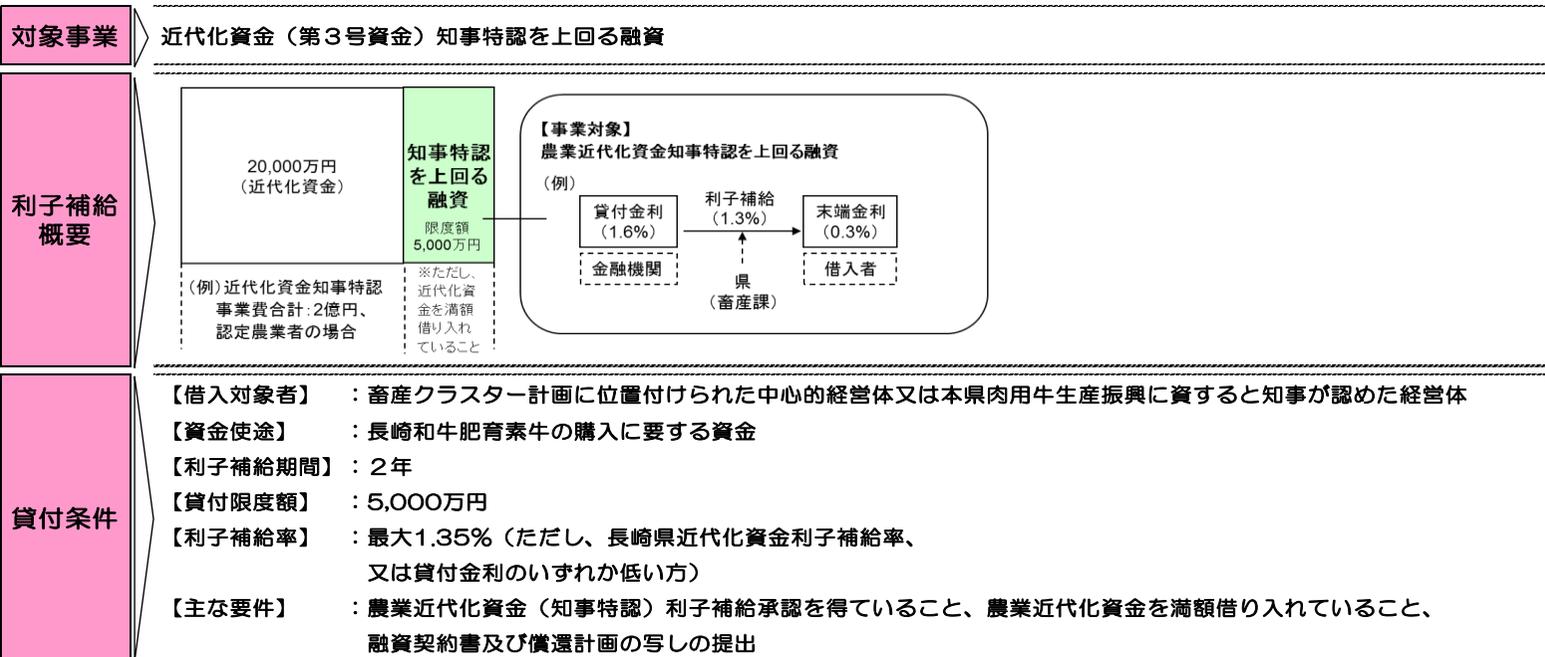
肥育経営資金改善緊急支援事業

(農業近代化資金知事特認を上回る融資に係る利子補給)

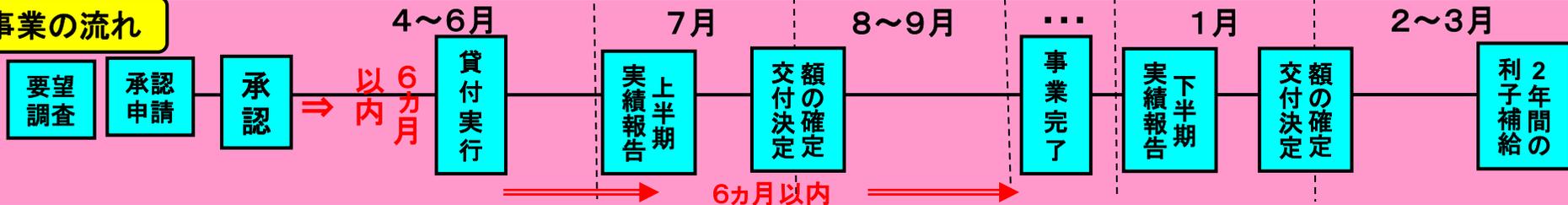
■目的

肥育素牛価格高止まり、さらに牛マルキンが発動する中、近代化資金知事特認を上回る融資に係る利子の一部を補給し、肥育経営体の素牛導入資金繰りの改善を緊急支援し、長崎和牛の生産強化、拡大を図る。

■事業の概要



事業の流れ



■問い合わせ先

《肥育経営資金改善緊急支援事業》 県畜産課、又は県振興局

《近代化資金》 県農業経営課、農協、金融機関、又は県振興局

次世代高能力雌牛群整備促進事業

R6年度予算額：26,654千円
(うちゲノミック評価：7,000千円)

事業目的

- 肉用牛の改良では、血統情報等から個体の産肉能力を数値的に推定する「育種価」を用いた改良が行われている。近年では、新たな改良手法として、さらに個体ごとのDNA情報を加味して産肉能力を推定する「ゲノミック評価」が開発され、従来よりも高精度な個体選抜が可能。
- 本県においても、今後、産肉能力において改良が求められる歩留まりや、新たな消費者ニーズとして求められる脂肪酸組成等の形質において改良を加速化させるため、ゲノミック評価及び受精卵移植技術を活用した改良の取組にかかる費用を支援する。

ゲノミック評価

【事業概要】

本県の繁殖雌牛群を整備するため、雌牛のゲノミック評価を実施する
(委託先：長崎県畜産協会、対象頭数：350頭)

【対象牛】

下記①及び②共に満たす母牛からR5年10月以降に生まれた雌子牛

- ① H28年1月以降に生まれた雌牛
- ② 一定の期待育種価成績以上※1又は系統雌牛

【評価要件】

- ・ゲノミックデータは県と共有すること
- ・高ゲノミック評価子牛※2は自家保留、地域内保留すること

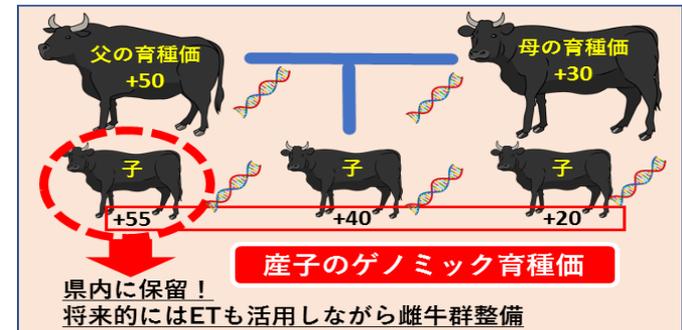
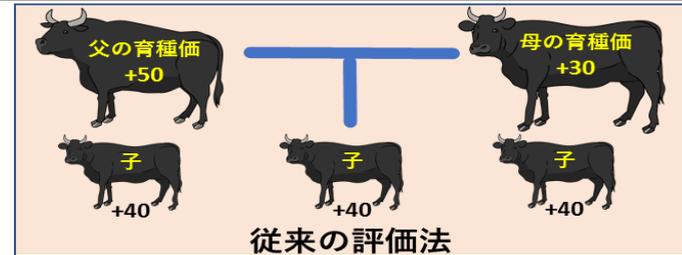
【その他】

- ・生産者の費用負担は生じない

	脂肪交雑	枝肉重量	歩留	オレイン酸
対象母牛(※1)	母牛の育種価の全ての項目が平均(上位1/2)以上			-
保留対象牛(※2)	ゲノミック評価の全ての項目が平均(上位1/2)以上 かつ			
	どちらかが上位1/4以上	かつ	どちらかが上位1/4以上	

【ゲノミック評価とは】

各個体の能力を従来の育種価にDNA情報を加え客観的に評価したもの



事業の流れ



R6年度 長崎県高能力雌牛採卵支援事業

R6年度執行予算額
4,295千円

事業目的

産地競争力の高い肉用牛生産基盤の強化を図るため、県内で和牛受精卵を生産・活用し、産肉能力や地域性に優れた牛群整備を行う取組や、県内の和牛受精卵生産事業者が生産体制を強化する取組を支援します。

事業主体

農業協同組合、畜産クラスター協議会、生産者団体等

① ゲノミック評価牛採卵支援

継続

【補助内容】採卵経費の1/2以内（上限37千円/回）

【主な要件】ゲノミック評価で、枝肉重量・脂肪交雑・歩留・オレイン酸いずれかにA以上の評価をもつ雌牛からの採卵であること。

② ET活用長崎和牛生産強化支援

新規

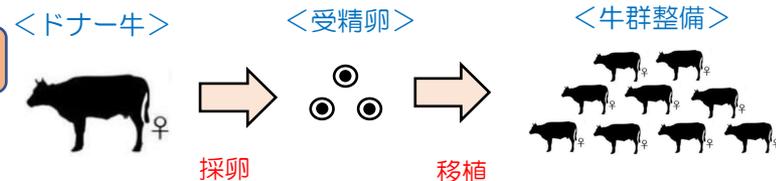
※R5補正：肉用牛経営緊急支援事業費

【補助内容】採卵、移植等経費の1/2以内（上限100千円/回）

【主な要件】①：長崎県有種雄牛精液を利用した採卵であること

②：県内で事業を営む採卵技術者・移植師等による採卵及び移植であること

③：①②に由来する受精卵を活用し、ドナー牛を飼養する経営内において繁殖雌牛の整備を目的とした移植をすること。



③ 和牛受精卵生産体制強化支援

新規

※R5補正：肉用牛経営緊急支援事業費

【補助内容】和牛受精卵の生産体制強化に必要な機器等の導入経費の1/2以内

【主な要件】和牛受精卵の生産拡大に取り組むこと



事業の流れ

2～3月

要望調査

4～5月

計画申請・内示

6～7月

交付申請・決定

9～12月

実施・完了

3月

ながさきエリート種雄牛造成対策事業

【令和6年度】

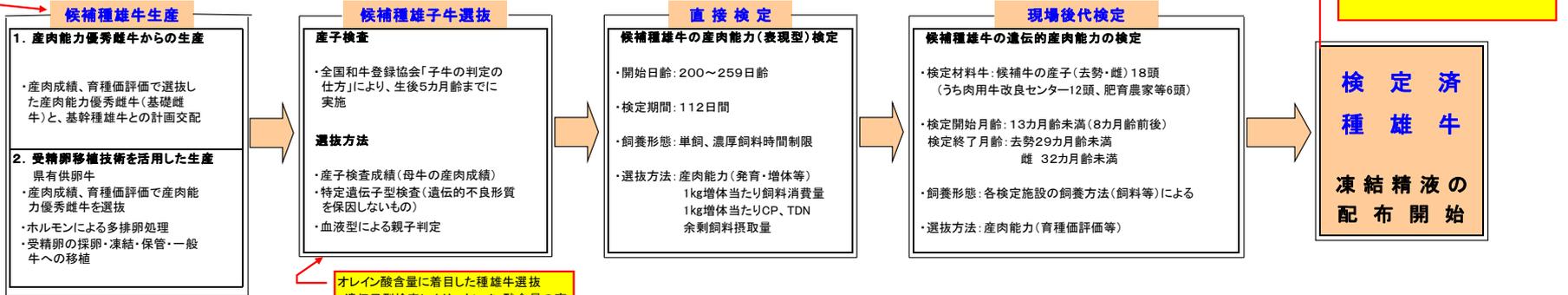
○肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、繁殖雌牛の計画交配と産肉能力検定及び受精卵移植技術、DNA解析技術等の先端技術活用による能力の高い県産種雄牛の造成、利用により更なる農家所得の向上を図ります。

ながさきエリート種雄牛造成フローチャート ……長崎県有種雄牛ができるまで

予算額: 16,865千円

牛肉の旨み成分であるオレイン酸含量の高める種雄牛造成
 ・遺伝子型検査によるオレイン酸含量の高い雌牛の選定
 ・県内に出荷される枝肉のオレイン酸含量の測定と高含量の繁殖雌牛の特定
 ・オレイン酸含量に着目した交配

受精卵技術を活用した種雄牛
オレイン酸含量に着目した種雄牛



オレイン酸含量に着目した種雄牛選抜
 ・遺伝子型検査により、オレイン酸含量の高い候補種雄牛の選抜

①基礎雌牛整備推進費 47,000円×25頭

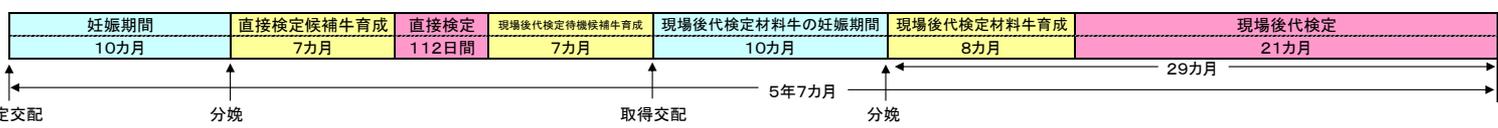
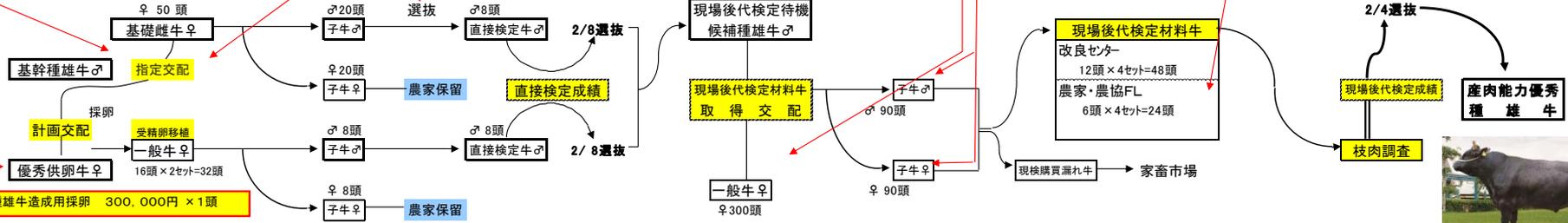
⑤特別管理推進費 40,000円×3頭

⑩検定子牛育成推進費 30,000円×180頭

⑪検定子牛導入推進費 45,000円×24頭
 ⑫検定牛適正管理推進費 50,000円×24頭

②基礎雌牛交配推進費 7,400円×50頭
 ③指定交配強化推進費 40,000円×30頭
 ④指定交配協力推進費 20,000円×2頭

⑥取得交配推進費 15,000円×300頭
 ⑦生産性向上推進費 5,000円×180頭
 ⑧高育種価雌牛交配推進費 20,000円×40頭
 ⑨取得交配協力推進費 20,000円×4頭



肉用牛経営開始円滑化支援事業

【令和6年度予算額：2,436千円】

<事業の目的>

牛舎整備に取り組む新規就農者の導入牛を一時的に預託するために生産者団体等が実施する取組を支援し、新規就農者の確保及び就農後の円滑な定着を図る。

<目指す姿>

新規就農者の確保と円滑な就農・定着を支援することで稼ぐ仕組みをしっかりと構築し、次代へと生産基盤を確実に継承する。

事業の内容

新規就農者の確保・定着支援



預託体制整備支援（補助）

①事業主体

農業協同組合、公社（地方公共団体を出資している法人をいう。）

②事業内容

牛舎整備に取り組む新規就農者の導入牛を一時的に預託するための体制整備等にかかる費用の一部を支援する。

例：体制整備に係る経費を支援（既存施設（CBSやCS、地域の空き牛舎等）の補改修、導入牛受入に伴う掛かり増し経費など）

③採択要件

新規就農者の導入牛を一時的に預託するための体制を整備すること等

④補助率

2分の1以内



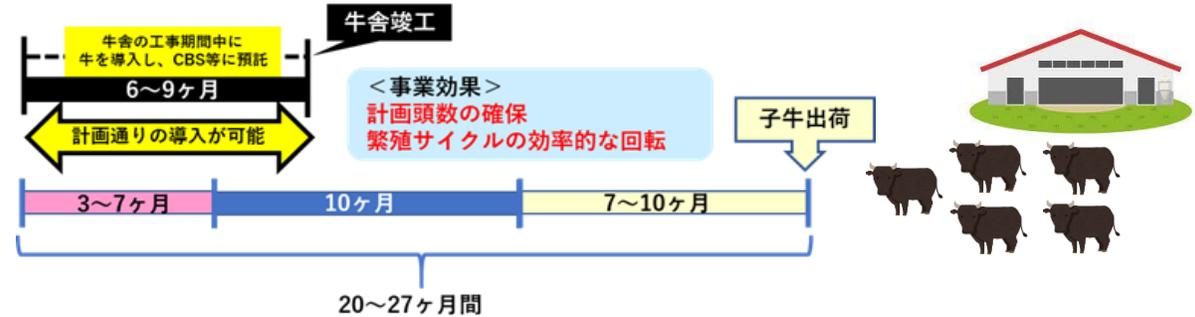
<事業の流れ>



県

事業主体：生産者団体（農業協同組合等）

事業のイメージ



肉用牛繁殖経営の新規就農者が子牛販売収入を得るまでには長期間を要するが、預託体制の構築により、牛舎竣工を待つことなく繁殖雌牛を所有することができ、早期の経営安定が図られる。



<事業推進スケジュール>

2～3月 要望調査・内報 → 4月～ 計画申請（内示）・交付申請・（交付決定） → 翌年3月 事業完了



【お問い合わせ先】 畜産課 肉用牛振興班（095-895-2953）

事業の目的

畜産農家と集落組織の連携による放牧場（牧柵）の整備や補改修、ICT機器を活用した放牧の推進により、肉用牛繁殖経営のコスト縮減と飼養管理の省力化、集落保全に取り組むことで、繁殖農家の所得向上と繁殖基盤の強化を図る。

事業の概要

【これまでの放牧】

- 荒廃農地等を活用した放牧場の整備や老朽化した牧柵の補改修の取組を支援



- ICT機器を活用した省力化放牧の取組を支援



【新たな放牧】

- 集落営農組織との連携等による放牧の取組拡大を支援

生産性向上
農家所得増加
集落保全



＜事業実施主体＞ ①畜産主体タイプ：農業者が組織する団体、農事組合法人等

②集落主体タイプ：集落営農法人、集落営農組織、コントラクター等

＜支援内容＞ 放牧資材、監視カメラ等ICT機器、牧草種子・肥料、その他放牧場整備において必要な資材等

★集落主体タイプについては、放牧牛の運搬費及びレンタル費、簡易給餌設備（設置費も含む）も補助対象

＜補助率＞ 1 / 2 以内、ただし牧柵等補改修は3万円 / 10 a を上限

＜主な要件＞

- ・年間を通じた放牧を行う計画と有するもの。放牧場整備総面積が20 a 以上であること（農用地、荒廃農地等）。
- ・繁殖雌牛を事業実施5年後に5頭以上飼養し、且つ事業実施年度から1頭以上増頭していること。（※畜産主体タイプのみ）
- ・畜産農家と放牧の取組に係る契約を結んだ組織とする。（※集落主体タイプのみ）

これまでの取組・成果

- 畜産業界内における飼料生産組織の新規設立支援、既存組織の体制強化支援



研修会開催・
優良事例視察



人材募集広告



労働環境整備（更衣室・トイレ等）

**1組織の新規設立実現
既存組織の活性化**

課題

- 飼料価格高騰に伴いさらなる自給飼料生産拡大が重要
- 労力支援組織におけるオペレーター不足

**限られた労力においても、
飼料生産等の分業化体制の
確立が必須！！**

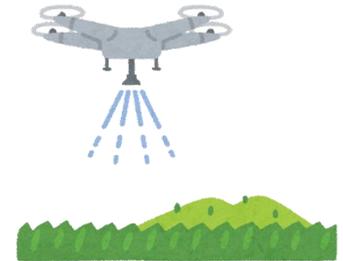
人が足りない...



課題解決の方向性

- ドローン会社等他産業からの飼料生産への新規参入・事業のモデル化等を支援
- 働きやすい職場環境整備、生産効率に優れた機械の導入や圃場管理等のICT化等の整備支援

**円滑な組織化並びに省力化により、飼料生産の県内のさらなる波及と
外部化による民間移行への後押しを推進！！**



支援内容

- 事業内容： 飼料生産への参入に向けた研修会や先進地視察等活動経費、組織体制強化に係る整備費用を支援
対象経費： 会場使用料、講師謝金、視察費、研修費、人員募集等の広報費、雇用費、機械リース・レンタル費
ICT機器通信費（圃場管理のシステム化）
補助率： 定額、1/2以内

目指す姿

- ◆他産業参入も含め労力支援組織の組織化促進 → **分業化体制確立**
- ◇畜産経営における飼料作物面積が増加 12,275ha(R4) → 13,052ha (R8) → **13,513ha (R12) 達成！**
- ◆産地の維持・拡大により、畜産の農業産出額554億円 → **600億円**（肉用牛：259億円 → **274億円**）**達成！**